



さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

富岡町HPより



富岡の桜

基準木(夜の森ロータリー)



夜ノ森駅前の桜

★4月14日撮影

目次

●南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」

- ・復旧・復興を後押し
常磐道・南相馬ー相馬間が開通
----- 2
- ・愛馬との再会 野馬追の馬が帰還
----- 2

●被災自治体News

- ◆富岡の桜 ----- 1
- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 10
- 富岡町 ----- 12
- いわき市 ----- 14
- 福島市 ----- 15
- 郡山市 ----- 16

●三条市News

- 心と身体に関する健康相談 --- 17

●交流ルームひばり通信

- ・映画「エクレール・お菓子放浪記」
上映会へのご招待 ----- 18
- ・落語出前講座 ----- 18
- ・「吟舞の祭典」へのご招待
----- 19
- ・十日町市のボランティアさんから
「お守り」をいただきました
----- 20
- ・写真集が寄贈されました --- 20
- ・4月15日のお花見の報告 --- 21

復旧・復興を後押し 常磐道・南相馬-相馬間が開通

【4月8日】常磐自動車道南相馬-相馬インターチェンジ（IC）間の14.4kmが開通し、約3600台が利用しました。

震災前の計画では、2011年度中に常磐富岡-相馬IC間（46km）の開通を目指していたものの、原発事故に伴い区間内の一部が警戒区域に指定されたため、南相馬-相馬IC間を先行開通したものです。

なお、この区間は被災者支援の一環として2012年9月30日まで全車通行料が無料になっています。



開通を祝うテープカット(相馬市)



15時の一般開通には長蛇の列



次々とゲートを通過する車両



職員が拍手でお出迎え



サイドカーで颯爽と



9月30日まで無料です

愛馬との再会 野馬追の馬が帰還

【4月14日】東日本大震災と東京電力福島第一原発事故で北海道日高町に避難していた相馬野馬追の馬52頭のうち8頭が帰還しました。

この日戻った8頭は警戒区域外の馬で、約15時間の長距離輸送の末に各馬主の厩舎（きゅうしゃ）に到着しました。今後約1週間おきに4～8頭が帰還し、5月26日までに完了します。



約15時間の長旅



トラックから降ろされ厩舎に



厩舎に向かう馬



厩舎に入りひと安心



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.4.12現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,714	群馬県	424	大阪府	60	岐阜県	19	熊本県	5
宮城県	2,982	山梨県	180	兵庫県	55	富山県	16	佐賀県	4
山形県	1,603	秋田県	140	京都府	51	長崎県	15	奈良県	3
新潟県	1,382	北海道	139	石川県	39	愛媛県	11	徳島県	3
東京都	1,115	長野県	138	沖縄県	29	三重県	10	宮崎県	2
埼玉県	977	岩手県	121	福岡県	23	鳥取県	8	鹿児島県	1
茨城県	894	福井県	121	滋賀県	22	岡山県	8	山口県	-
千葉県	702	静岡県	106	広島県	21	香川県	6	※海外	15
栃木県	661	愛知県	75	島根県	20	和歌山県	5	合計	20,646
神奈川県	630	青森県	66	大分県	20	高知県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,010	須賀川市	118	西会津町	27	只見町	8	天栄村	2
相馬市	1,916	南会津町	78	会津美里町	23	金山町	7	鮫川村	2
いわき市	768	会津坂下町	75	棚倉町	23	矢祭町	6	広野町	2
郡山市	691	猪苗代町	72	下郷町	22	北塩原村	5	柳津町	1
会津若松市	504	本宮市	47	小野町	19	矢吹町	5	富岡町	1
新地町	408	川俣町	44	三春町	18	塙町	5	合計	7,714
二本松市	181	西郷村	42	磐梯町	15	玉川村	5		
伊達市	172	田村市	32	国見町	12	浅川町	4		
白河市	128	鏡石町	31	石川町	11	古殿町	4		
喜多方市	127	桑折町	30	大玉村	10	平田村	3		

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している世帯数(2012.4.18現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	44
南相馬市原町区	10
南相馬市鹿島区	1
浪江町	9
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	2
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

警戒区域、避難指示区域等の見直しに関する市からのお知らせ

4月13日HP更新

平成24年3月30日付けで、国の原子力災害対策本部において、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域および避難指示区域(計画的避難区域含む)の見直しを行うことが決定されました。

今回の見直しについては、住民の安全・安心の確保を最優先にした年間積算線量の区分に応じて、年間20ミリシーベルト以下の「避難指示解除準備区域」、年間20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下の「居住制限区域」、年間50ミリシーベルト超の「帰還困難区域」の3つの区域に再編されるものです。

なお、今回の見直しに伴い、4月16日(月)から区域への出入り等が一部緩和されるようになりますが、引き続き避難指示が継続されることになります。

「広報みなみそうま」4月15日号とあわせて、「今回の見直し概要」や「警戒区域解除後の立入りの注意事項」等をまとめたチラシをお送りいたします。

問い合わせ

災害対策本部事務局

TEL: 0244-24-5232

市長からのメッセージ

4月16日HP更新

※おことわり

このメッセージは、ホームページの動画から文字起こししたものです。
なお、一部編集しています。

南相馬市長の桜井勝延でございます。

今日は市民の皆さんに対して、とりわけ警戒区域内から避難されている皆さん、そして、市内でも仮設、借り上げ住宅等で不自由な生活を強いられている皆さんを中心にお話を申し上げたいと思います。



3月30日付けで国の原子力災害対策本部から、4月1日をもって警戒区域を解除し、4月16日から南相馬市において施行するという指示文書がまいりました。

警戒区域解除と新たな区域設定が同時に行われます。新たな区域の見直しについては、警戒区域内において、年間被ばく線量20ミリシーベルト以下の区域を「避難指示解除準備区域」、そして20～50ミリシーベルトの地域を「居住制限区域」、さらに50ミリシーベルトを超える地域について「帰還困難区域」と、3つの区域の見直しが行われることになります。

このことによって、区域内の市民の皆さんがどのような形になるかということをご説明申し上げます。

次ページへ続きます▶

「帰還困難区域」の世帯、1世帯対象になりますけれども、ここについては今までと同様に、一時帰宅の手続きが必要になってまいります。

一方で、「避難指示解除準備区域」および「居住制限区域」の皆さんについては、4月16日から立入りが自由になります。午前0時をもってこの措置がとられますので、居住することは許されておりませんが、立入りすることが自由になることが認められます。操業が可能な事業者については、操業することも認められます。

ただ、このことによって、警戒区域解除ということによって、住むことができるかということについては、住むことは許されません。つまり、宿泊は禁止されております。

今まで一時立入り措置が3回にわたって行われてまいりましたけれども、一時立入りと同様な措置が今回もとられるということでございます。

その際、以前のように許可を受けるとか制限時間を設けられるということではなくて、立入りが自由になるということでございます。時間の制限もございません。

ただ一方で、立入る際に立入る場所として3カ所が指定されます。国道6号線の20キロ警戒地点から、旧国道の入口から、そして馬事公苑の所と、3カ所からの出入りとなります。

このことは、防犯そして防火、このような住民の生活にとって重要な安全安心を守る点で、警察の方々の協力を得るために、このような措置となります。

立入る際には、さまざまな注意事項が設けられることとなります。たとえば、今3カ所で出入りが自由になりますが、一時立入りの際に南から国道6号線を使って立入ることができた・・・浪江の方から立入ることができたことについて、今回から浪江町がこのような措置がされないことから、浪江町方面からの出入りはできなくなります。原町区の北側、国道6号線、旧国道、馬事公苑の3カ所から出入りすることとなります。

自宅で掃除をするようなこと、またゴミを排出するようなことは可能ですが、それを持ち出すことは許されておりません。従いまして、家庭での掃除等が出てきたゴミについては、家庭内で保管していただくこととなります。

また、皆さんが一番懸念される家屋の修繕、そして除染等の問題については、国が責任を持つこととはされておりますけれども、除染計画が、南相馬市の原町区・鹿島区に計画されているものと比べると遅れがちになっています。そのことについて、われわれ南相馬市としても、しっかりと同じ除染スピードでできるように申し入れているところであります。

災害がれき等、東部地区での破壊された海岸周辺の修繕についても、今回の警戒区域解除によって、あらたに日常的に修復作業が入ることがあります。

この警戒区域解除にならなければ、本格的な復旧工事に入ることができません。

従って、道路の本格復旧、水道の本格復旧、下水道の本格復旧が、この警戒区域解除措置によって、あらたに南相馬市含めて、修繕、回復、復興に向けての日常的な作業が可能となります。

市民の皆さんが帰るときに、さまざまな不安があろうかと思えます。そのことについては、市として防犯体制を強化してまいりますし、防犯パトロール隊を設置してまいります。日曜・祝日については24時間体制で巡回をいたします。月曜から土曜日については16時間体制で巡回をしております。消防署の小高分局については、16日以降24時間体制がとれるように準備しているところでございます。

市、そして警察・消防挙げて防犯体制に取り組むことで、皆さんの不安を払拭できるように今準備しているところであります。

避難されている皆さんにとっては不安はまだまだあると思いますが、今回の国と南相馬市の措置が、皆さんにとって少しでも復興に近づくことを願いつつ、皆さんにあらためて警戒区域の見直しについてお知らせをいたしました。

最後に、皆さんが一番不安がっている損害賠償との関連について申し上げます。

今回の解除措置によって・・・区域見直し措置によって、損害賠償の措置がなくなるとか途切れるとかいうことではございません。解除措置と損害賠償は全く関連しておりませんので、あらためて国と確認をしたところでございます。どうか損害賠償等については、今後とも今まで同様、われわれとしても市民の皆さんに全補償できるような形で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

警戒区域見直しが不安ないような形で取り組めるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成24年4月16日

南相馬市長 **桜井勝延**

警戒区域解除後の「り災家屋」の調査について

4月13日HP更新

警戒区域の解除後、4月17日より旧警戒区域内の「り災家屋」の調査(外観判定の1次調査および内部調査を含む2次調査)を行います。調査にあたっては、「り災証明書」の提出が必要になることから、「り災証明書」の交付を受けていない方は、申請書を税務課資産税係へご提出願います。

また、すでに「り災証明書」の交付を受け、天井・内壁の崩落等により内部調査を希望される方は、災害判定再調査依頼書を税務課資産税係へ提出願います。

※り災証明書および災害判定再調査依頼書はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

総務部 税務課 資産税係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 本庁舎1階

TEL: 0244-24-5227

E-mail: zeimu@city.minamisoma.lg.jp



浪江町からのお知らせ

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果について

4月13日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	測定値 (2/24)	測定値 (3/1)	測定値 (3/8)	測定値 (3/15)	測定値 (3/23)	測定値 (3/29)	測定値 (4/11)
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13	0.13	0.11
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.14	0.13	0.12
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.16	0.15	0.14	0.15	0.15	0.15	0.17
宮代第二仮設住宅	0.21	0.21	0.21	0.22	0.22	0.20	0.21
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.23	0.21	0.22	0.27	0.25	0.25	0.24
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.12	0.10	0.13	0.14	0.14	0.13	0.12
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.14	0.12	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.16	0.16	0.19	0.20	0.21	0.19	0.17
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.21	0.21	0.23	0.24	0.23	0.23	0.23
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.12	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
森合仮設住宅(集会所)	0.39	0.37	0.37	0.40	0.41	0.41	0.38
しのぶ台仮設住宅(中央)	0.11	0.10	0.10	0.11	0.12	0.11	0.11
旧佐原小学校仮設住宅(中央)	0.07	0.06	0.07	0.06	0.08	0.08	0.08

大切な郵便物を受け取るために

4月13日HP更新

旧住所(浪江町)あての郵便物等の転送期間は、郵便局に転居届を出してから1年間です。

継続して転送を希望する方や避難先住所が変更になった方は、お近くの郵便局の窓口で転居届を出しましょう。

なお、浪江町内に住所がある方で、郵便局に「お客様確認シート(避難先届)」を提出している方は、引き続き郵便物等が転送されます。

問い合わせ

郵便事業株式会社 浪江支店 TEL: 080-6026-9724

浪江町応急仮設住宅の募集案内

4月13日HP更新

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震および原子力災害による被災者を対象とした応急仮設住宅への入居者を募集します。

- **対象世帯** 平成23年3月11日現在浪江町に住所を有しており、自力で住宅を確保することが困難な世帯
- **募集期間** 随時募集
- **申請方法** 浪江町仮設住宅入居申請書に必要事項を記入し、郵送・FAX又は窓口でお申し込みください。
※浪江町仮設住宅入居申請書はホームページからダウンロードできます。
- **選定方法** 選定については世帯の状況や優先入居条件等を勘案して行います。
- **優先世帯** 小中高校生の通学に支障が出ている世帯、多子世帯、75歳以上の方がいる世帯、重度障がい等を有する方がいる世帯、妊婦・3歳未満の乳幼児がいる世帯、地震・津波等で住家を失った世帯等を優先的に選定します。

● **住宅の概要**

家賃	福島県が負担			
光熱水費	入居者負担			
共益費	入居者負担			
修繕費	入居者負担			
入居の期間	原則1年間 ただし、入居者の生活再建の状況により、さらに1年間延長することができます。			
間取り	1DK (6坪タイプ) : 1人~2人用 2DK (9坪タイプ) : 2人~4人用 3K (12坪タイプ) : 4人~6人用 ※大家族など、家族の人数によっては、2戸にわかれる場合があります。			
駐車場	1台に限る			
設備等	風呂	洗濯機	炊飯器	照明器具
	トイレ(洋式)	冷蔵庫	電子レンジ	ガスコンロ
	エアコン	テレビ	電気ポット	カーテン

問い合わせ

〒964-0904
 福島県二本松市郭内一丁目196-1
 福島県男女共生センター内 浪江町役場 生活支援課
 TEL: 0243-62-0123(代) FAX: 0243-22-4262

浪江町仮設住宅進捗状況(4月9日現在)

4月13日HP更新

浪江町で現在ご案内しております仮設住宅の進捗状況についてお知らせいたします。

市町村	名称	建設戸数	入居戸数	残戸数
桑折町	桑折駅前	286	218	68
	桑折町計	286	218	68
二本松市	郭内公園	100	100	0
	塩沢農村広場	98	78	20
	岳下住民センター	64	64	0
	旧平石小学校	82	72	10
	安達運動場	244	242	2
	建設技術学院跡	30	29	1
	杉田住民センター	33	31	2
	杉内多目的運動広場	234	152	82
	杉田農村広場	64	58	6
	大平農村広場	66	65	1
	永田農村広場	54	35	19
	二本松市計	1,069	927	142
福島市	笹谷東部	182	169	13
	南矢野目	208	185	23
	北幹線第一	196	174	22
	森合町	18	16	2
	しのぶ台	112	52	60
	宮代第一	128	40	88
	宮代第二	48	19	29
	旧佐原小学校	32	28	4
	福島市計	924	683	241
本宮市	石神第一	57	33	24
	石神第二	80	25	55
	栗木平	27	21	6
	小田部	42	34	8
	和田石上	18	13	5
	高木	114	56	58
	恵向	137	137	0
	本宮市計	475	319	156
相馬市	大野台第8	93	93	0
	相馬市計	93	93	0

※入居戸数には、案内予定も含まれます。

NHKアーカイブス「新日本紀行が見つめた福島・浪江」

4月17日HP更新

次の日程で、NHKアーカイブス「新日本紀行が見つめた福島・浪江～故郷を追われた人々は今～」が放送されます。

放送日時 4月22日(日)午後1:50～3:00(全国放送)

※山形県・広島県・福岡県・宮崎県では、4月23日(月)午前1:35～2:45に放送
[22日(日)深夜]

※富山県では、4月29日(日)午後1:50～3:00に放送

放送局 NHK総合



双葉町からのお知らせ

応急仮設住宅等の環境放射線量率簡易測定結果について
【測定日:平成24年4月9日(月)】

4月16日HP更新

測定箇所	各集会所提示板前 簡易測定値 (μSv)		敷地内高線量地点 簡易測定値 (μSv)	
	地上5cm 測定値	地上1m 測定値	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
福島市：北幹線第二応急仮設住宅	0.352	0.340	0.560	0.574
福島市：さくら応急仮設住宅	0.139	0.134	0.150	0.159
郡山市：富田応急仮設住宅	0.471	0.516	0.589	0.573
郡山市：喜久田応急仮設住宅	0.165	0.166	0.328	0.427
郡山市：日和田応急仮設住宅	0.458	0.494	1.506	1.217
白河市：郭内応急仮設住宅	0.177	0.167	0.359	0.333
会津若松市：城前応急仮設住宅	0.119	0.105	0.185	0.172
猪苗代町：上川原応急仮設住宅	0.102	0.081	0.102	0.081
いわき市：南台応急仮設住宅	0.061	0.059	0.159	0.120
つくば市：つくば連絡所	0.283	0.205	0.331	0.220

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課 TEL: 0480-73-6880(代)

平成24年度軽自動車税納税通知書について

4月16日HP更新

平成24年度の軽自動車税納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

なお、納期限は平成24年5月31日(木)になります。

■ 減免について

- 平成24年4月1日現在、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。また、普通自動車・軽自動車で被災車両として永久抹消登録等がされたものに代わる軽自動車を取得した場合は、平成25年度までの軽自動車税が非課税となりますので、下記までお問い合わせください。減免に該当される方には『軽自動車税減免申請書』を送付いたします。
- 減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたしますが、車検期間が間近になっている場合は、お早めにご連絡ください。
- 平成23年3月12日以降に登録された車両を除く原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバーおよび250cc以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 税務課

TEL: 0480-73-7686

双葉町福島支所 住民生活班

TEL: 024-973-8189

ご注意ください！郵便物の転送サービスは1年間です！

4月12日HP更新

旧住所あての郵便物の転送サービスは、郵便局へ転居届を出してから「1年間」です。

継続して郵便物の転送を希望される方や避難先住所が変更になった方は、再度、お近くの郵便局の窓口にて転居届をご提出いただくことで、県民健康管理調査や損害賠償に関する大切な郵便物が引き続き受け取れます。

なお、転居届の提出の際は、ご本人確認のため、運転免許証、各種健康保険証などが必要となります。

また、旧住所の記載内容の確認のため、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードといった、官公庁が発行した住所の記載があるものも必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳しくは、日本郵便のホームページの「転居・転送サービス」をご覧ください。



富岡町からのお知らせ

三巡目の一時帰宅が終了しました

4月13日HP更新

三巡目の一時帰宅につきましては、約2カ月間の日程において安全に終了することができました。

一時帰宅(三巡目)の実績は次のとおりです。

立入日	立入世帯数	立入者数
2月11日～4月7日のうち当町に割当てられた月日 (21日間)	約4,300世帯	約10,200名

なお、四巡目の一時帰宅につきましては、現在、国の関係機関等と実施方法等についての協議中であり、決定次第ご案内いたします。

一時帰宅班

町の人口の動き

4月13日HP更新

平成23年度 月別住民登録人口についてお知らせいたします。

平成23年3月11日現在	合計	15,827人	(男 8,031人・女 7,796人)	世帯数	6,301
平成23年4月末	合計	15,292人	(男 7,782人・女 7,510人)	世帯数	6,169
平成23年5月末	合計	14,869人	(男 7,559人・女 7,310人)	世帯数	5,998
平成23年6月末	合計	14,790人	(男 7,518人・女 7,272人)	世帯数	5,964
平成23年7月末	合計	14,774人	(男 7,505人・女 7,269人)	世帯数	5,950
平成23年8月末	合計	14,762人	(男 7,494人・女 7,268人)	世帯数	5,938
平成23年9月末	合計	14,755人	(男 7,487人・女 7,268人)	世帯数	5,920
平成23年10月末	合計	14,732人	(男 7,474人・女 7,258人)	世帯数	5,911
平成23年11月末	合計	14,723人	(男 7,468人・女 7,255人)	世帯数	5,906
平成23年12月末	合計	14,721人	(男 7,467人・女 7,254人)	世帯数	5,904
平成24年1月末	合計	14,686人	(男 7,445人・女 7,241人)	世帯数	5,887
平成24年2月末	合計	14,664人	(男 7,430人・女 7,234人)	世帯数	5,878
平成24年3月末	合計	14,608人	(男 7,400人・女 7,208人)	世帯数	5,852

平成24年3月の	出生	12人	(男 8人・女 4人)
	死亡	16人	(男 9人・女 7人)

環境省説明会

4月17日HP更新

○環境省より管理型処分場などの概要を聞く

平成24年4月13日に大槻町北公民館で開催され、双葉郡内における除染作業で発生する土砂などの仮置き場や管理型処分場などについて環境省より初めて説明を受けました。

国は除染作業に伴う土砂を保管する仮置き場を海岸部の国有林と民有地に、東日本大震災に伴う汚染された災害がれきと土壌を本町の民間処分場に埋め立てする方針を示しました。

本町議会は、現時点での国の方針に対し『安全性の確保』や『町民帰還への影響』などが懸念されることから再度説明を求めることとし、今後十分に協議します。



高山環境大臣政務官らと意見を交換

常磐自動車道の除染モデル事業について

4月16日HP更新

環境省では、常磐自動車道における本格除染作業を実施するに先立ち、線量率の低減効果が見込まれ、経済的合理性があり、除去物の発生量を極力抑えた効率的・効果的な除染方法や作業員の安全を確保するための方策を確立することを目的にした除染モデル事業を実施いたします。

つきましては、同事業の概要を下記のとおりお知らせします。

●事業内容

3.8 μ Sv/h(およそ年間20mSv)を超える区間を中心に、高速道路を対象として、様々な除染方法を試してその除染効果等を検証します。

今後、現在不通となっている広野インターから常磐富岡インターまでの早期の復旧・開通に取り組んで参ります。

●事業実施区間

除染モデル区間 富岡町本岡字上本町地内及び常磐富岡インターの一部
(舗装状態: 舗装、道路形態: 切土区間)

●実施事業者

大成建設株式会社

●実施期間

3月～7月末

問い合わせ

環境省福島環境再生事務所

TEL: 024-573-7330(代)

担当: 大和、大滝



いわき市からのお知らせ

東日本大震災り災世帯等に対する一時住宅の提供について(随時募集)

4月17日HP更新

東日本大震災のり災世帯に対し、これまで4回にわたり、一時住宅の入居希望者を募集し、住宅の提供を実施してまいりましたが、一部入居の決定に至らなかった住宅があります。これらの住宅について、随時、入居者を募集します。

1 提供する住宅

○ 市内の雇用促進住宅および応急仮設住宅の空き住戸

※ 退去による空き住戸が発生した場合には、都度、随時募集の対象とします

■ 募集住宅

世帯人数	区分	住宅種別	住宅名	住所	間取り	提供戸数
3人以上	B	雇用促進	勿来	錦町鷺内	3DK	21

※ 2人以下の世帯がBの住宅を選択することはできません。

※ 雇用促進住宅については、基本的に近隣の民間の駐車場を、入居者自ら確保していただく必要があります。

「福島県民間借上げ住宅の特例措置」について

福島県民間借上げ住宅の特例措置による入居の受付については、次に該当する場合を除き、平成24年3月30日をもって終了しました。

1. 原子力災害による避難指定区域(警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点)から避難している世帯。
2. 県外から県内の借上げ住宅に住み替えする世帯。

2 住宅を一時提供する対象世帯

東日本大震災でり災したいわき市民(※)のいる世帯のうち、住宅が全壊、全焼、流失、大規模半壊し、長期にわたり居住する住宅がない世帯

※いわき市民とは、3月11日以前から本市に住民票があり、現にいわき市民である方です。

なお、すでに、本市の「一時提供住宅」の提供を受けている方の応募はできません。

※災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」との併用はできませんので、ご留意願います。

3 提供期間について

原則として、入居日から、平成25年3月31日までの期間とします。

4 申請方法

入居を希望する世帯は、「一時提供住宅借受申請書(随時募集)」に、入居世帯の状況と、提供が可能な住宅の中から、希望する住宅を選んで記入し、「り災証明書」を添えて、市の窓口に提出してください。

なお、申請は一日ごとに集計し住宅を決定しますが、同じ住宅に複数の希望があった場合には、抽選により決定します。抽選の結果、当選しなかった世帯への再あつせん等は行うことができませんので、ご留意ください。

次ページへ続きます

5 入居世帯の負担等について

- (1) 緊急避難措置としての一時的提供であるため、家賃は無料とします。
- (2) 電気、ガス、水道等光熱水費、共益費等は入居世帯の負担とします。
- (3) 退去に伴う補修費は無料としますが、入居された方の故意または過失により、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合は、修復に要する費用の負担を求める場合があります。

6 受け付け窓口等について

- (1) 申請書の受け付け窓口
いわき市役所 本庁舎1階 生活再建市民総合案内窓口
- (2) 受け付け期間
4月2日(月)～市が別途定める日まで(土日祝祭日を除く)
- (3) 受け付け時間
午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ

生活再建市民総合案内窓口(一時提供住宅担当)
TEL: 0246-21-3723



福島市からのお知らせ

福島市の花の名所「花見山公園」についてお知らせします

4月15日HP更新

福島の花の名所として市内外の皆様から親しまれている「花見山公園」は、花木の養生のため、平成24年3月1日からしばらくの間、立ち入りをご遠慮いただくことになりました。

皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

入山はできませんが、周辺の花木畑を含めた公園の景観を十分に楽しんでいただくため、お客様をお迎えする体制は下記のとおり例年どおり整えておりますので、ぜひご利用ください。

花見山公園周辺の観光体制

- ・公道を活用した散策路の設定
- ・交通規制に伴う臨時バスの運行(平成24年4月7日から22日まで)
- ・物産広場及び観光バス臨時駐車場の開設
- ・ふくしま花案内人のガイド

※詳しくは福島市観光物産協会ホームページ「花見山特集」をご覧ください。

講座「新しい基準値と食品の安全」を開催します

4月12日HP更新

● 講演の内容

福島市の住民が不安に思っている食品の放射能から受ける影響を正確に理解し、市民一人ひとりが正しい判断をすることにより、消費者の安全・安心の確保を目的として本講座を開催します。

● 講演日時 4月21日(土) 午後1時～午後3時**● 会場** 福島テルサ(福島市上町4-25)3階「あぶくま」**● 講師** 元徳島大学アイソトープ総合センター 佐瀬卓也(さぜ たくや)氏**● 座席数** 120席(当日受付、超過の場合立ち見となります)**● 受講料** 無料**● 駐車場** 駐車場は2時間以内無料です。1階受付にてご提示ください。
※駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。**郡山市からのお知らせ****郡山市音楽・文化交流館(ミュージカルがくと館)が一部オープンします！**

みなさん、おまたせいたしました！

ミュージカルがくと館がいよいよ4月22日(日)に一部オープンします。

震災以降、被災者支援の総合拠点として使用してきましたが、仮庁舎の建設により一部の部屋が貸し出し可能となりました。

当日は、午前10時(予定)よりミュージカルがくと館玄関前にて、ささやかながらオープンセレモニーが行われます。

式典のほか、ホールコンサートも開催しますので、是非、ご来館ください!!

～避難者のみなさまへ～

心と身体に関する健康相談



心と身体の健康に関する悩みや心配なことはありませんか。
三条市では健康相談を次のとおり実施しています。お気軽にご利用ください。

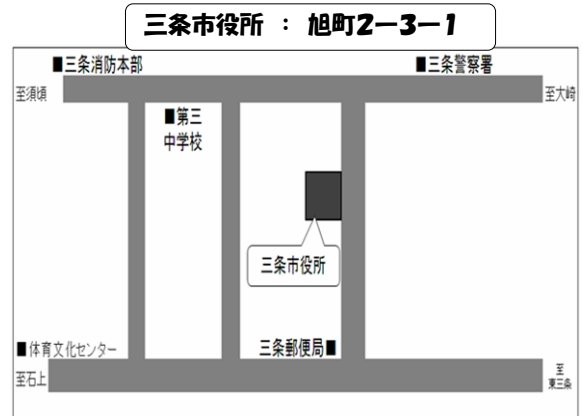
【健康相談】

日 時：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
午前8時30分～12時
会 場：三条市役所健康づくり課窓口
内 容：保健師・看護師による個別健康相談

※申し込みは不要です。
直接会場へお越しください。

【電話健康相談】

月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
保健師等がご相談に応じております。



問い合わせ

三条市役所 健康づくり課 保健指導係
TEL: 0256-34-5511 内線721

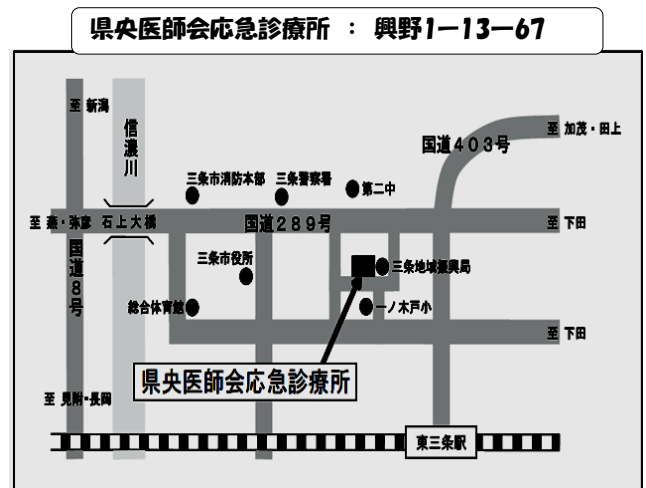
◎夜間や休日の応急診療は、こちらをご利用ください。

【県医師会応急診療所】

場 所：興野1-13-67
(三条地域振興局となり)

診療科目：内科・小児科・外科・整形外科

受付時間：夜間 午後7時～午後10時
休日 午前9時～正午
午後1時～午後4時30分
(日曜日、祝日、年末年始、お盆を含む)



問い合わせ

県医師会応急診療所 TEL: 0256-32-0909

《東日本大震災復興支援》

映画「エクレール・お菓子放浪記」
上映会へのご招待

三条市上映実行委員会さんのご協力により、映画「エクレール・お菓子放浪記」上映会に招待していただけることになりました。

戦中・戦後を生きていく少年の姿を通して、まだ見たことがない「エクレー」を題材にした、感動的な映画になっています。



●とき・ところ

- 5月13日(日) 総合福祉センター ①午前10時～ ②午後2時～
- 5月19日(土) 中央公民館 ①午前10時～ ②午後2時～
- 5月19日(土) サンファーム三条 午後7時～

●主催 映画「エクレール・お菓子放浪記」三条市上映実行委員会

●入場料 無 料 (ご希望の方に招待券をお渡しします)

●申し込み 4月26日(木)までに、ひばりへお申し込みください。

★小学生未満のお子さんは、招待券不要です。

★招待券は後日お届けします。

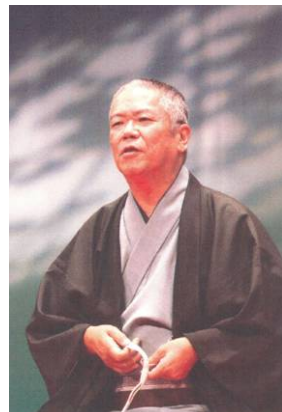
問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



落語出前講座

- とき 5月11日(金) 午前10時～12時
- ところ 総合福祉センター 老人福祉センター集会室
- 口演 三流亭 楽々 師匠
- 入場料 無 料 (申し込み不要)
- 対象者 三条市在住の東日本大震災被災者の皆さん ほか



キングレコード吟詠剣詩舞会全国大会 『吟舞の祭典』ご招待のお知らせ

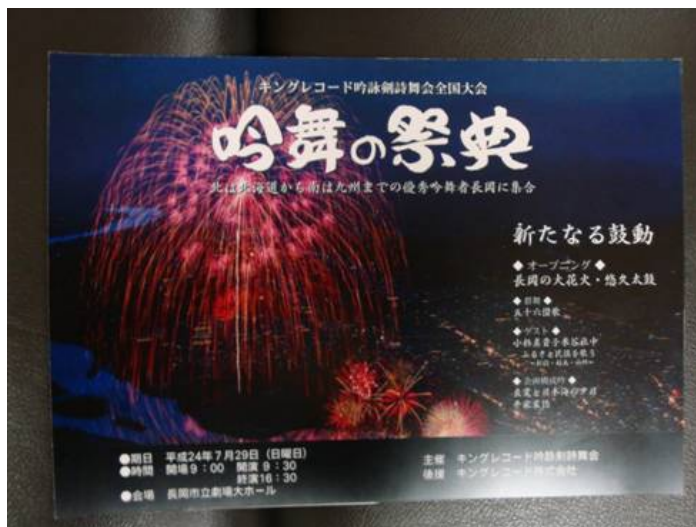
北は北海道から南は九州までの優秀吟舞者が長岡に集合

- とき **7月29日(日)**
開場 9:00 開演 9:30
終演 16:30
- ところ 長岡市立劇場大ホール
- 交通手段 送迎バス等はありません
マイカー(駐車場あり)
電車、駅からバス、タクシー
- 一般前売券 2000円(当日券 2500円)のところ避難者は無料
(招待券と**ひめさゆりカード**が必要になります)
- 申し込み **4月30日(月)までに、ひばりへ申し込みください。**

『吟舞の祭典』では、オープニングで長岡の大花火・悠久太鼓の演奏、群舞「五十六賛歌」、また、福島県の民謡なども披露されるそうです。

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



十日町市のボランティアさんから「お守り」をいただきました。

十日町のボランティア「心と心プロジェクト」の皆さんが、「白毫（びやくごう）のお守り」を届けてくださいました。

十日町織の着物のハギレを使いお守り袋を作り、袋の中に入っている物はコシヒカリのダンゴで復興を祈ったもので、仏様の眉間にある「白毫」をかたどりダンゴの形になったものです。



約300人のボランティアさんによる手作りで、十日町市も近年3回の地震の経験をしているからこそ、東日本大震災の被害を心配してくださっており、「十日町市民約7万人の思いを込めて」と話されておられました。

いただいたお守りは、
今週の「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にお届けします。

ひばりに「写真集」が寄贈されました。(龍昇園さんに届けられたそうです)

福島県飯舘村の中学生が挑んだドイツ研修

「未来への翼」

飯舘村も全村避難中という非常時に全員が避難先から集まり、世界に学ぶ『未来への翼』プロジェクト。
飛び立った、いいたてっ子たち。
中学生18人そして村の大人、先生。
みんなが持っている悩みや不安、そんな気持ちを吹き飛ばせ！
ドイツの“までい”を探しに行こう！
Lass uns in Deutschland unseren Lebensstil,
“MADAY”, finden?

(本誌より引用)



飯舘村の中学生がドイツ研修に行った様子がたくさんの写真で紹介されています。

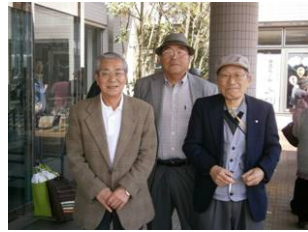
4月15日のお花見の報告

4月15日(日)、お花見は予定通り三条市総合運動公園で行われました。天気は最高のお花見日和でしたが、残念なことに桜は「つぼみ」でした。

10時30分頃から、ボランティアさんとNPOの3人の方の手を借りながらお花見の準備を始め、12時頃まで南相馬市からの皆さんの到着を待っていましたが、時間が押していたため、やむも得ず待たずに始めました。

一方、三条市から南相馬市へ帰られた避難者約30名の皆さんを乗せたバスは、11時30分頃に総合福祉センターに到着しました。

朝早くに南相馬市を出発しお疲れだったことと思いますが、バスから降りた皆さんは、その時総合福祉センターにいた避難者やボランティアさん達との久しぶりの再会に、「お久しぶりです」「お元気でしたか」と喜んでいました。



12時には、國定市長さんも駆けつけていただき、南相馬市からの皆さんは市長さんに駆け寄り、「一緒に写真撮ってください」「サインをお願いします」と再会に喜んでいました。

それから「ひばり」で市長さんと南相馬市からの皆さんで記念撮影をした後、市長さんと別れお花見会場へ移動しました。



次ページへ続きます ▶

交流ルームひばり通信

12時30分頃、南相馬市からの皆さんが総合運動公園に到着し、再会を喜び、皆さん満面の笑顔でお迎えしていました。

南相馬市の杉さんが代表で挨拶された後は、何組かの輪になりお酒を呑みながら会話が弾み、あっという間に時間が過ぎました。



最後にみんなで記念写真を撮った後、バスで「分水おいらん道中」に向う南相馬市からの皆さんを、お見送りしました。南相馬市からの皆さんは、寺泊に一泊し、翌日16日に帰路につきました。

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511